

## 江津ひと・まちプラザ パレットごうつ ギャラリー等のご利用案内

### 【ギャラリー概要・備品】

床面積 78 m<sup>2</sup>

展示パネル3連 (W3610×H2200) 6台

ピクチャーレール壁 (W13000×H3000)

ピクチャーレール用ワイヤー

背なしベンチ 5台

### 【フリースペース】

ピクチャーレール壁 (W5900×H3000)

ピクチャーレール用ワイヤー

### 【利用の制限】

次の事項に該当する場合は利用を許可いたしません。

1. 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
2. 集团的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。
3. 施設及び設備を破損、滅失又は著しく汚損するおそれがあると認められるとき。
4. その他管理上支障があると認められたとき。

### 【利用期間・利用時間】

利用期間：2週間以内とし、準備・撤去日もその中に含みます。

利用時間は休館日（12月29日～1月3日）を除く9：00～22：00です。

### 【利用料金】

○次の場合は利用料金を徴収しない。

- ・入場料を徴収しない場合（芳名帳記帳を求める場合も）
- ・物販を行わない場合

○次の場合は基本利用料金を徴収する。

（ギャラリー 7,800円/1日）（ホワイエ・フリースペース 1m<sup>2</sup>あたり100円/1日）

- ・物販を行うが、非営利の場合

※非営利の使用とは、活動によって得られた収益、或いは今後その活動によって得る可能性のある収益を、社会活動に再投資することを目的として使用する。

例）福祉団体等の福祉事業による物販

○次の場合は基本利用料金に加算した利用料金を徴収する。

- ・営利目的の物販を行う場合・・・利用料金と同額を加算

※営利目的の使用とは、活動によって得られた収益、或いは今後その活動によって得る可能性のある収益を、その団体の構成員に分配することを目的として使用する。

- ・3,000円以下の入場料を徴収する場合・・・利用料金と同額を加算

- ・3,001 円以上の入場料を徴収する場合・・・利用料金の 1.5 倍の額を加算

### 【お申込み】

1. 施設の空き状況等は来館またはお電話にてお問い合わせ下さい。
2. 所定の利用許可申請書に必要事項をご記入の上、お申し込み下さい。
3. 利用日の 1 年前から受け付けます。(例：平成 29 年 4 月 1 日に利用の場合、平成 28 年 4 月 1 日から受付可能)

### 【利用中止】

1. 申請と異なる内容等での利用はできません。確認した場合には利用の取り止め、次回のご利用をお断りします。
2. 天災地変その他当施設の管理上特に必要があるときは、利用許可を取り消すことがありますので予めご了承ください。

### 【損害賠償の責任・義務】

1. 自らの責任となる理由による利用許可の取り消し又は停止によって損害を被ることがあっても、当施設にその損害賠償を請求することはできません。また、当施設に責任のない理由によって催物等が中止または開催できなくなった場合も同様とします。
2. 故意または過失により施設及び設備を破損し、若しくは汚損し、又は滅失した時は、これに生じた損害を賠償していただきます。

### 【利用権譲渡の禁止】

利用許可を受けた施設や設備等を利用目的以外にはご利用できません。また、利用の譲渡や転貸もできません。

### 【搬出入について】

1. 搬入、搬出は開館時間内に行ってください。
2. 作業中は他の来館者に十分配慮し、事故のないように気を付けてください。
3. その他、記載のない事項や展示方法等については職員の指示に従ってください。

### 【展示物の管理責任について】

1. 展示物の監視保全はご利用者の責任においてお願いします。
2. 天災、火災、停電、盗難、その他の事故により展示物及び利用者等に被害が生じた場合、ならびに非常ベル等消防設備の作動により、催物開催に支障が生じた場合は、当施設に重大な過失がない限り、その責任は一切負いません。

### 【その他】

ギャラリー以外(フリースペース及び 2 階ホワイエ)での展示につきましても同様の利用案内となります。2 階ホワイエにつきましては、原則貸館施設のご利用に付随するものとします。

利用料金については、使用されるパネルや机等の面積分×100円を利用目的(物販を行うが非営利の場合、営利目的の物販を行う場合)に応じて徴収します。

詳しくはスタッフまでお問い合わせください。